

保護者様

東京都北区教育委員会事務局
子ども未来部保育課

医療的ケア審査会の結果について

日頃より、北区の保育行政にご理解をいただき、誠にありがとうございます。
申請いただいた医療的ケア児保育につきまして、他の児童とともに行う集団保育の可否等について、審査会により審査いたしました。

記

- 1 医療的ケア児保育の対象といたします。
- 2 集団保育での受入れが難しいと判断されました。

【保育園の利用について】

この審査会の結果は、保育園の利用とは別の医療的ケア児保育の対象児童としての審査結果です。

保育園の利用は、この結果とは別に、保育が必要な状況を指数等の基準により優先順位の高い方から入所を内定する方法により利用調整を行います。

【内定後の面接及び健康診断について】

医療的ケア児保育の対象となったお子さまについては、面接・健康診断を行っていただきます。

面接・健康診断において、以下の事由に該当する場合は、入所内定の取り消し、または、お子さまの心身の発達状況によっては、新たに保育時間の制限等を行う場合があります。

- ・保育園が指定する期日までに面接・健康診断が受けられない場合
- ・現在の健康状態や医療的ケア児保育の対象としての審査結果以外の心身の発達状況により、保育園での受入れが難しいと判断された場合